

2024 年度

学校関係者自己評価報告書

学校法人仙台北学園
仙台リハビリテーション専門学校

2025/03/15

2024年度 学校関係者評価委員会 参加者名簿 議事次第

仙台リハビリテーション専門学校
学校関係者評価委員会

1. 開催日時、場所

日時：2025年3月15日（土）14:00～15:00

場所：TKP 仙台西口ビジネスセンター 会議室(2F) カンファレンスルーム 2A

2. 出席委員

学校関係者評価委員会

- ・谷口英太郎（らそうむ内科・リハビリテーション 院長）
- ・渡辺好孝（宮城県理学療法士会 会長）
- ・大内義隆（宮城県作業療法士会 会長）
- ・大塚英樹（宮城県作業療法士会 理事）
- ・阿部順（宮城県立がんセンター 理学療法士）

教職員

- ・渡辺信英（校長）
- ・木幡博人（理学療法学科 学科長）、熊谷拓未、高村真司（理学療法学科 教員）
- ・櫻井直人（作業療法学科 学科長）、吉田翔太、橋本円（作業療法学科 教員）

3. 次第

- 1) 開始の挨拶
- 2) 委員紹介（自己紹介形式）
- 3) 2024年度自己評価の報告／意見交換
- 4) 終了の挨拶、解散

学校の教育目標

■ 教育理念

○ 本学における教育の基本理念

本学園における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本とする。これに基づき、新たな時代が求める専門的な知識と技術と意思の修得を進めるとともに、地域社会において医療・福祉・健康の分野で活躍し得る職業人を育成することを理念とする。

○ 教育目標

本学園は、確かな知識と豊かな感性を育み、障がいを持つ人々や高齢者とのよき援助、支援者として主体的に活動できる学生の育成を目的とする。さらに予防としての保健活動やスポーツ活動・リハビリテーション医療や地域リハビリテーションなど、全体を通して活躍する理学療法士・作業療法士の養成を目指します。21世紀に必要とされるリハビリテーションの一翼を担う人材の育成に努め、人間性豊かな理学療法士・作業療法士を着実に社会に送り出すことを使命とする。

■ 4 つのポリシー

○ アドミッションポリシー

本学園の理念を理解すると共に、本学園で学ぼうとする意欲に溢れ、本学園で資格を取得したいと強く望む人の入学を期待すべく、競合校のどこよりも早期に、その意思確認ができる人、言わば目的意識を高くもつ人を希望する。

○ ディプロマ・ポリシー

医療、福祉、健康の分野において、主体的に世代を超えた多様な人々と協同して切磋琢磨しながら学ぶ態度が身に着いている。 (D P ① : 人間性)

リハビリテーション医学への興味、関心が高く今後習得が想定される「知識・技術」を把握する事に努める事が出来る。 (D P ② : 知識・技術)

常に学び、正確な知識を探究する事が出来る。また、基礎的な知識を応用的に発展させ、変遷・多様化する社会ニーズにおいて柔軟且つ迅速な働きかけが出来る思考力・判断力・表現力が培われている。 (D P ③ : 応用力)

卒業後も後輩育成等を通して地域社会の未来のために貢献でき、生涯にわたり学び続ける人を支援する。 (D P ④ : 創造性)

デュプロマ・ポリシーサブ項目

D P 1 : 人間性

- ① 対象者並びにその関係者に対し、個人の尊厳と基本的人権の尊重に基づき配慮した行動をとることができる人間性と倫理観をもつことができる

D P 2 : 専門性（知識・技術）

- ② 基本的知識：基本的医学知識を用い人体の構造や機能、疾患の成り立ちなどを説明できる
- ③ 専門的知識：各学科における専門的な臨床医学知識を用いて、その障害像を理解し治療や療法について説明できる
- ④ 実践能力：各種評価や、治療に必要な技術を実践できる

D P 3 : 応用力

- ⑤ 論理的思考能力：疾患や心身機能状態をもとに、的確に現象を判断解釈し社会的・環境的側面を考慮しながら包括的に対象者の問題を思考・分析・表現できる
- ⑥ 問題解決能力：分析の結果から理論と根拠をもって医学的・社会的に問題を解決する手法を提案できる

D P 4 : 創造性

- ⑦ 自らの現状や課題に気付き、専門職として求められる役割と責任を自覚することができる

○カリキュラムポリシー

学園入学決定後より入学期前教育を通して 3 年間の学びのイメージを図る。また、職能理解を深めながら自らの学習計画を立案する。

学習形態は一斉講義のみならず、世代（学年）を越えた能動的な学習（アクティブラーニング）によって主体的な学びを促し、必要とされる知識・技術の獲得を図る。また、確かな技術を習得させ、現場実習に臨ませる基準として OSCE を実施する。

1 年次より学内の実習に留まらず、学外での多彩な現場実習を通して医療人としての責任、他職種との協調性を身に着ける。また現場実習に留まらず学内外の行事（サービスラーニング）によって優れた医療職としての人間性を培う。

卒業生の教育的な参画を促し、充実した実習、国家試験の対策を提供する。

○アセスメントポリシー

本学園では、「アドミッションポリシー」、「デュプロマ・ポリシー」、「カリキュラムポリシー」に基づき、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの 3 段階で学修成果を査定する方法を定めている。（「学修成果査定マップ」別添）

機関レベル

学生の志望進路（資格取得率・免許をいかした専門領域へ就職率、等）から学修成果の達成状況を査定する。専門士（医療専門課程）の称号授与に値する学修成果があるかを検証し、退学率も明らかにすることにより、学修達成率の査定を行う。

教育課程レベル

所定の教育年次における学修成果について、学年ごとの単位取得状況や GPA を用いた成績分布の検証を行い、特に下位成績者への選択的教育が適切かどうかを査定する。再履修（留年）の過程については機関レベルとの協議により適切に運用されているかを査定する。また科目レベルで行われている学修成果について本学園のカリキュラムポリシーに則っているかを常に査定する。

科目レベル

シラバスで提示された授業等科目的学修目標に対する評価が適切に行われているかを検証し、学生アンケート等の結果からフィードバックを受け、科目ごとの学修成果の達成状況を査定する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

昨年度の学校関係者評価委員会で下記のご指摘事項を頂戴した。

- ▶ 人間性を育む教育について（課外活動等について）
- ▶ 国家試験対策と退学者防止についての取り組みについて
- ▶ 具体的な同窓会活動（リカレント・リスクリング）について

これを受け、以下の重点目標を本年度はP D C A サイクルで行った。

1. 学校

- ①教職員が意欲的に働ける環境の整備
- ②積極的な情報公開と発信
- ③職能団体との連携強化

2. 教員

- ①自己の教授能力の向上のためFDに参加、企業等との教育連携
- ②学生支援のための学生との効果的なコミュニケーションをとる
- ③学生の国家資格取得のための知識・技術の指導は当然であるが、社会性や適性についての指導能力を向上する
- ④学生のみならず教職員が働き易い環境の整備

3. 学生

- ①学生の目標を教職員一体となって実現させる
- ②学生一人ひとりの個性を尊重して支援する。合理的配慮・個に応じた学びの支援を徹底する。
- ③社会人に向かう学生の能力を向上させる
- ④学問重視型（教育の講義など知識伝達型）と問題解決型（能動的学習・アクティブ・ラーニング）の調和

4. 地域支援活動

- ①地域における様々な活動への教員・学生参加
- ②活動を通して本校の教育活動のPRを行う
- ③高専連携教育の仕組み作り
- ④同窓生（卒業生）との連携について

3.自己評価結果

評価期間：2024 年 4 月 1 日より 2025 年 3 月 31 日まで

評価：A…優れている B…標準的である C…今後の課題とする D…改善を要する

①教育理念・目標		昨年度	評価
評価項目	1 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。	A	A
	2 学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。	A	A
	3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	A	A
	4 上1～3は学生・保護者に周知させているか。	A	A
	5 上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。	B	A
現状	1 理念・目的・育成人材像を定め、常に学生・教職員に意識させている。		
	2 定期的に業界団体、関連業種の特別講演を実施している。合わせて意見交換や学生への教育指導も実施している。		
	3 地域包括ケアシステムの構築・地域共生社会の実現にむけて、リハ専門職のニーズが高まっている背景を受け、実際に理学療法学科 60 名、作業療法学科 22 名の入学者を受け入れる予定。今後も社会経済のニーズに注視し将来構想を検討する。		
	4 学生・保護者には学生便覧によりこれらの周知を図っている。特に本校の教育理念については入学前教育などにおいて保護者への周知を図りご理解を得るようにしている。また、ホームページへの公開もしている。		
	5 アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・アセスメントの4ポリシーを明文化し、学校としての考え方、学科としての考え方をさらに明確にした。		
課題と改善策	昨年度はこの4つのポリシーをホームページやパンフレット、リーフレットにて告知し、世間とのニーズのマッチングを図っていく。変動する社会経済ニーズを的確に捉える必要があるため、就職施設などの変化を敏感に察知し、教育理念に反映させていく。		

②学校運営		昨年度	評価
評価項目	1 目的に沿った運営方針が策定されているか。	A	A
	2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	A	A
	3 運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。	A	A
	4 運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。	B	B
	5 人事・給与に関する規程等は整備されているか。	B	B
	6 教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。	B	B
	7 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	A	A
	8 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	A	A
	9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	B	A
現状	1 地域社会・地域医療・地域福祉に貢献しうる有能な人材養成の目的の実現に向け学校運営を行っている。また、理学療法士・作業療法士の職域拡大を見据えた取り組みを積極的に実施している。尚これは学校の強みであり、積極的に SNS 等で発信をしている。		

	2 每年事業計画は策定されている。また、年度末には事業報告書として報告している。
	3 理事会や運営会議などで話し合われた運営方針等の周知に課題があったため、固定の参加者に加えて、一般教員の会議参加を促し、経営的視点の共有に努めた。
	4 理事会で審議・議決された短・中・長期の事業計画・運営方針に基づき、役職者等で構成されている運営会議の意思決定機能について改善が必要である。特に教職員の組織化や役割分担化を明確にしていくことが課題である。
	5 人事について、昇進・給与等の就業規則は整備されているが、規定変更など教職員への周知が不十分。また、職員採用に関して雇用契約が不明確であり、労務規定に関する説明等の改善が必要。
	6 役員、教職員で定期的に会議を実施し、意思決定及び周知をしている。また、稟議書等により適切に決済をうけ、随時意思決定の必要なものについては、メール等にてリアルタイムでの相談・決定ができるように運営している。また、試験的に groupsession というアプリを導入している。
	7 関係法令の順守については、学科運営者により随時管理されている。社会規範の遵守を教職員に適時適切に指示・訓示を図り、学生へのコンプライアンス指導にもつなげている。
	8 ホームページや SNS (Instagram・YouTube) で適時公開している。ホームページにてカリキュラム等の教育基本情報も公開している。また、附帯事業についても公開している。
	9 教員が共有できる学生管理・情報共有ネットワークを導入し業務の効率化を図っている。
課題と改善策	労務管理などに課題がある。雇用に関わる点について教職員への説明を今後十分に行っていく必要がある。また、情報システムについて現在クラウド化を進めている状況。職員の業務効率化を目的として作業を進めている。

③教育活動		昨年度	評価
評価項目	1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	A	A
	2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。	A	A
	3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	A	A
	4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。	A	A
	5 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	A	A
	6 関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	A	A
	7 授業評価の実施・評価体制はあるか。	A	A
	8 職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	A	A
	9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	A	A
	10 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A	A
	11 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	A	A
	12 関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか	A	A
	13 関連分野における先端的な知識・技術を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。	A	A
	14 職員の能力開発のための研修等が行われているか。	B	B
現状	1 教育の基本理念と教育方針は策定されており、毎年、P D C A サイクルにおいて検討、改善を実施している。		
	2 本年も各修業年限で修得すべき教育到達レベルについて策定を行った。また進級判断の妥当性についても検討し、次年度の学則変更に至った。指定規則で定められた時間以外にも国家試験対策や適性教育などの教育指導を実施している。		

	各学科とも教養科目・専門科目・実技・実習など指定規則に則り、順次的・体系的にも編成されている。次年度はカリキュラムマップの作成に発展させたい。 また本学では入学前教育として10月の入試後から計5回の先行教育を行っており、専門教育へのソフトランディングを目指しており、一定の効果が見られている。
4	卒後のキャリア獲得も視野に入れ、授業以外で働くビジョンについての特別講義などを外部からの支援を受けて展開している。また定期的に開催する就職ガイダンス等の中で、ビジネスマナーなどの社会人教育を実践している。
5	業界団体に非常勤講師を依頼し、より具体的な教育を実施している。また、本年度より教育課程編成委員会を開催し、徐々に非常勤講師との意見交換の機会は増えている。
6	実践的な職業教育は、各学科のカリキュラムの中で臨床実習として初年次から体系的に位置づけられている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も一部あったが機動的な対応により学内実習（演習）に切り替える事はなく全ての対象学生が臨床実習に臨んだ。
7	学生による授業評価は全ての科目で実施し、集計を行っている。授業評価の結果は組織や教育体制の改善に反映しており、必要に応じて教員へフィードバックされている。
8	第三者評価委員会にて外部有識者からの意見を取り入れている。また今年度はリハビリテーション教育評価機構の審査該当年であり、審査を両学科ともに受けた。現在審査の結果待ちの状況である。
9	成績評価・単位認定・進級・卒業判定等の基準は学則に定められている。今年度は進級に関して学則の変更をおこなった。
10	資格取得の指導体制が年次毎のカリキュラムに体系化されている。
11	教員は、学歴・専門職としての経験、講義の能力等が優れた者、さらに実習施設との連携により現場経験の豊富な者を確保している。
12	各専門協会で理事や委員を務める教員を採用し、コンソーシアム活動に積極的に参加し、様々な連携により業界団体と連携が図られている。
13	各種講習会等に積極的に参加している。また、定期的に現場研修を行い資質向上に努めている。また教員の指導力向上のため、教員講習会にも計画的に順次参加を促している。
14	各協会、コンソーシアムに参加し、教職員間の情報交換や研修会への参加を促している。校内における能力開発研修の実施はできていない。
課題と改善策	業界団体や臨床の先生を非常勤講師として招いているが、より外部との連携強化が必要と考えられる。また、実技試験等では同窓会と連携を図りながら卒業生の協力を仰いでいる。そのため、本年度も教育課程編成委員会を開催し、非常勤講師として教育参画だけではなく、臨床実習等について意見交換を行った。今後も引き続き教員の資質向上に努める。 また、教員が教育・研究・管理・社会貢献などを達成するために、必要な専門的能力を保持し、さらに改善するための組織的な方策や活動としてFD委員会の設置をしていく。加えて新人教員・中堅教員の指導力の強化を図っていく。尚、教職員の満足度調査や、それに基づく組織の改善等は不十分であるため早急な対策が必要。

④学修成果		昨年度	評価
評価項目	1 就職率の向上が図られているか。	A	A
	2 資格取得率の向上が図られているか。	A	A
	3 退学率の低減が図られているか。	B	B
	4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	A	A
	5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	B	B
現状	3 年次教育の中で就職活動に関するセミナーを複数回実施し、円滑に就職活動が行えるよう学生指導をしている。また、関連業界の方や臨床の先生を招き「職業人教育」をテーマとした特別講演を実施している。就職試験についての面接や小論文などの個別指導にも力を入れている。		
	2 学内では国家試験全員合格をめざし、学習教材、校内・全国模擬試験などを含め様々な対策を講じて国家試験合格率のアップにつなげている。特に成績下位者に対しては、個別指導など集中的に取り組んでいる。外部取組として全国リハビリテーション教育協会に参加し、参加校同士で意見交換を行い、国家試験の特別講義を受講した。また、委員の谷口委員にもご来校頂き内科学についての特別講義を実施した。		

	3	入学前教育より、新入生の心理的不安を減少し、理学療法・作業療法を目指す学習意欲の維持に努めている。また定期的な学生面談を実施しつつ退学に繋がりやすい学習面での課題や、友人関係の課題の早期発見に努め、継続して学習ができるよう支援を実施している。年々退学者数は減少していたが本年度は理学療法学科の1年生の退学者が若干多かった。
	4	本年度は同窓会総会を開催し、情報共有や情報交換を行った。今後は社会的な活躍及び評価の把握だけではなく、学園主催で卒業教育の一環として定期的に技能実習会などを開催し、資質向上に努めたいと考えている。
	5	上記同様の理由により、学校教育への反映までは至っていない。
課題と改善策		多様化する学生個人のメンタル的な部分も含め、精神的支援の手法についての教員の能力向上が求められている。本年度はメンタルに不調がある学生を対象に学外関係者に協力を仰ぎカウンセリングを実施して頂いた。また、適正検査や学生指導計画書を導入し、個別的な課題の解決に努めている。尚、講義や定期的な面談だけではないそれ以外の活動（ボランティア活動など）でも学生との関わりを強くしていく。

⑤学生支援		昨年度	評価
評価項目	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	A A
	2	学生相談に関する体制は整備されているか。	A A
	3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	A A
	4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	A A
	5	課外活動に対する支援体制は整備されているか。	A A
	6	学生の生活環境への支援は行われているか。	A A
	7	保護者と適切に連携しているか。	A A
	8	卒業生への支援体制はあるか。	B B
	9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	B B
	10	高校・高等専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A A
	11	関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか。	B B
現状	1	就職に関する支援体制は最終学年担当教員と就職担当教員が中心となり、計画的に支援を実施している。	
	2	主に担任が相談窓口の入口になるが、直接学科長や副校長・校長への相談ルートがあることを学生に告知している。定期的な面談の実施のみではなく、常に教員室は開かれており学生が相談しやすいよう個室も設けている。	
	3	公的補助金や各種就学資金制度や奨学金制度などの案内を入学前より実施している。高等教育段階の教育費負担軽減新制度の対象校となっている。	
	4	毎年、学園で健康診断を実施し、学生の健康管理と把握を行っている。またワクチンの接種を推奨し、その管理を行っている。	
	5	1年次の初年度教育の柱である海洋リハビリテーション研修はコロナの影響等もなく学事予定通りに実施が出来ている。また、宮城県復興マラソン、仙台市障害者スポーツ協会主催のボッチャ大会等のボランティアとしての参画が出来ている。	
	6	主要駅からの無料スクールバスを運行し、登校支援を行っている。学生数の増加に伴いバスの台数も増やしている状況。また学生寮も確保し住環境の支援も行っている。新入生に対しては、生活環境の説明などを入学前教育などにおいて伝えている。	
	7	入学前教育時により保護者会を開催、ならびに入学式後に教育説明会を実施し当校の教育理念の理解を促している。また特別に支援（合理的配慮）が必要な学生（成績不良や精神の不安定さを抱える学生）については随時保護者に連絡を取り、教育が円滑に行えるよう連携を図っている。	
	8	学園主催で卒業教育の一環として定期的に技能実習会などを開催している。また卒業生に対しての転職支援などを随時実施しているが、同窓会活動への支援などさらなる発展が必要である。	

課題と改善策	9	社会人に対しては、既修単位の認定を積極的に行うなど、学習面の環境を整え、現在までの経験が配慮されるようにしている。
	10	高校への出前授業やガイダンスへの参加により、職業理解を得る取り組みを行っている。今年度はオンラインでの参加を積極的に行った。 また次年度より高専連携教育の一環として、本校が高校の授業を担当する予定であり、現在その準備を行っている。
	11	卒後の臨床能力向上の為、指導者講習会などを開催しその中で卒後の理学・作業療法教育を支援している。

⑥教育環境			昨年度	評価
評価項目	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	A	A
	2	学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。	B	B
	3	防災に対する体制は整備されているか。	B	B
現状	1	理学療法学科の定員増に伴い、スクールバスの台数を増やした。また、各種検査器具等の見直しを行い不足等はない状況である。尚、作業療法の理解を深める取り組みの一環として移動式・固定式ダーツを導入した。		
	2	臨床実習施設については各領域の施設確保に努めている。また国内の研修については海洋リハビリテーション研修（沖縄）を計画しており、幅広い知見が得られる教育体制を整備している。		
	3	教育時間外に発生した災害に対する体制の整備が必要である。緊急時の衛生用品や非常飲食品などの整備を実施した。また、不審者の侵入等の非常時に備えますまたを2台完備している。		
課題と改善策	地震や豪雨などの防災マニュアルの見直し及び連絡体制の整備が急務である。また校内の備蓄品の整備に課題がある。			

⑦学生の受入れ			昨年度	評価
評価項目	1	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか。	A	A
	2	学生募集活動は適正に行われているか。	A	A
	3	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の状況は正確に伝えられているか。	A	A
	4	学納金は妥当な額か。	A	A
現状	1	高校を訪問し進路指導担当教員との連携作りに力を入れている。また各種進路ガイダンスには積極的に参加し、職業理解や入試の状況についての情報提供を実施している。		
	2	オープンキャンパスや入試説明会などを通し、学生募集を適切に実施している。また本校の求める学生を選択できる入試制度を導入している。		
	3	国家試験合格率などの教育成果はオープンキャンパスや学校説明会などで説明している。		
	4	入学制度に合わせた減免制度を実施している。		
課題と改善策	入試制度の見直しを毎年実施している。今年度も指定校の指定について検討を実施したが、今後も継続して基準等の条件を検討していく必要がある。社会人選抜の在り方を含め、職業適性を正確に把握できる入試のあり方を検討し適性試験を導入している。また、本年度はアンバサダー制度を導入し、紹介して頂けた方に対して謝礼をさせて頂く取り組みを行い入学予定者の利用率は20%であった。今後も引き続き当校のポリシーの浸透を促し、募集活動に繋げていきたい。			

⑧財務			
		昨年 度	評価
評価項目	1	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。	A A
	2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	A A
	3	財務について会計監査が適正に行われているか。	A A
	4	財務情報公開の体制整備はできているか。	A A
現状	1	常任理事会、理事会、運営会議において中長期的な教育目標と事業計画を行い、予算、収支計画との適合性も図っている。	
	2	予算の編成も中長期的に行い財務基盤は安定している	
	3	私立学校法及び寄付行為に基づき適正に監査を行っている	
	4	学園ホームページにて財務情報を公開している。	
課題と改善策	入試制度、カリキュラム、個別的な教育内容の充実によって退学・休学・留年による学納金収入減を防止していく。また、一昨年より留年生の学費について見直しを行い、成果が出ていると感じている。なお、昨年より全保連株式会社の学費保障「Z-College support」生徒・保護者に紹介を行っている。		

⑨法令の遵守			
		昨年 度	評価
評価項目	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	A A
	2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	A A
	3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	A A
	4	自己評価結果を公開しているか。	A A
現状	1	学校教育法、専修学校設置基準法およびその関連法令、就業規則、学則などを遵守し、法律・規則等に基づいた学校運営を行っている。	
	2	個人情報保護は規定に基づき適切に行っている。	
	3	自己評価を定期的に実施し、PDCAサイクルに合わせた確認と改善に努めている。	
	4	ホームページにて公開している。	
課題と改善策	情報公開のニーズに合わせて自己評価だけではなく、第三者評価の公開もする。		

⑩社会貢献・地域貢献			
		昨年 度	評価
評価項目	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	A A
	2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A A
	3	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練含む）の受託等を積極的に実施しているか。	A A
現状	1	今年度も近隣小学校にて「障がい者体験」の授業を実施した。本校の車いす等の備品を使用し、小学生に体験をして頂き大変好評を得た。加えて「認知症」に関する講演等も地域包括支援センターからの依頼があり実施している。 尚、文部科学省の委託事業である特別支援学校（高等学園）を対象として研究事業を実施している。	
	2	仙台市主催のボッチャの大会、宮城県復興マラソン、山形芋煮フェスティバルなど学生、教職員がボランティア活動に参画できた。	

	3	地域住民を対象とした健康教室（健康祭り）に講師を定期的に派遣している。市民センター・地域包括支援センターとの連携が強固となり、学生の教育の場としても活用させて頂いている。また各種団体から依頼を受けた講師活動（学童保育のコンサルなど）、特別支援学校高等学園でのソフトボール大会の運営等には積極的に協力している。
課題と改善策		学生・教職員によるボラティア活動を積極的に行う事ができるようになっている。また、文部科学省の委託を受けた特別支援学校（高等学園）に通う知的障害者を対象とした取り組みについては次年度以降も継続予定。